

宿泊税 合意形成が重要 使途の制度設計も鍵

観光庁は、観光地域づから関与することが重
くり法人(DMO)の安 要。税収の使途にDMO
定的な運営資金の確保に の事業費や運営費に充て
関する手引きとして「D することを公的に認めても
MOにおける自主財源開 ちうことが望まれる。

◆仕組み

①宿泊税の納税義務者 作成した。具体的な財源 開発の手法の一つに取り 上げたのが宿泊税だ。宿 泊者に課税する地方税 で、自治体が使途を決め られる法定外目的税。ガ イドブックから検討のポ イントを紹介する。

□ □

宿泊税を導入している 自治体は一般に、観光の ための財源として地域の 魅力を向上させることを 税収の使途に挙げるとと もに、市民生活と観光と の調和を図ることなどを 目的に掲げている。

宿泊税の導入には、自 治体による条例制定など の行政手続きが必要だ。 DMOの財源の原資にす るには、条例の設計段階



～観光庁ガイドブックから

る。

宿泊税は検討開始から 実現までに時間がかかる が、その期間は自治体によつて異なる。事務方の 作業に加え、宿泊事業者 など多くのステークホル ダーの合意形成が必要と なり、ステークホルダー の数が多いほど合意形成 に時間がかかり、実現ま での期間も長期化するから だ。また、関係者からの 賛同が得られない場合 には、検討が中断される 場合もある。

計、パブリックコメント の実施、議会への条例案 提出) ④承認の手続き (総務相の同意、議会で の条例可決) ⑤実施(条 例公布、周知、施行)

宿泊税以外の法定外目 的税の導入についてもほ ぼ同様の手続きになる。 導入に当たっては、自 治体が条例を制定し、総 務相の同意を得た上で、 条例の中で導入の目的、 課税対象となる納税義務 者(宿泊者)、宿泊者から 徴収し申告納税する特別 徴収義務者(宿泊施設)、 税率などについて規定す

大府の宿泊税Ⅰ約19 力月(制度検討約8力月、 決定合意まで約5力月、 周知約6力月) 金沢市の宿泊税Ⅰ約23 力月(制度検討約10力月、 決定合意まで約4力月、 周知約9力月)

◆導入自治体

宿泊税は、東京都が2 002年に初めて導入し た。その後、17年に大阪 府が導入し、さらに6自 治体で導入されている。 福岡県、福岡市、北九州

宿泊税の導入事例

観光庁「観光地域づくり法人(DMO)における自主財源開発手法ガイドブック」を基に作成

自治体 (導入年)	税率		目的	税收	特徴	
	1人1泊宿泊料金(素泊まりの料金)					
東京都 (2002年)	10,000円未満	0円	国際都市東京の魅力高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てる	約27.0億円 (2019年度)	民泊等は対象外	
	10,000円以上15,000円未満	100円				
	15,000円以上	200円				
大阪府 (2017年)	7,000円未満	0円	大阪が世界有数の国際都市として発展していくことを目指し、都市の魅力高めるとともに、観光の振興を図る施策に充当する	約12.4億円 (2019年度)		
	7,000円以上15,000円未満	100円				
	15,000円以上20,000円未満	200円				
	20,000円以上	300円				
京都市 (2018年)	20,000円未満	200円	国際文化観光都市としての魅力を高め、観光の振興を図る施策に要する費用に充てる	約42.0億円 (2019年度)		
	20,000円以上50,000円未満	500円				
	50,000円以上	1,000円				
金沢市 (2019年)	20,000円未満	200円	金沢の歴史、伝統、文化など固有の魅力高めるとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策に要する費用に充てる	約7.7億円 (2019年度)		
	20,000円以上	500円				
倶知安町 (2019年)	宿泊料金に対して		2%	世界に誇れるリゾート地として発展していくことを目指し、地域の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てる	平年度 約3.8億円 見込み	定率制
福岡県 (2020年)	福岡市・北九州市以外		200円	観光資源の魅力向上、旅行者の受け入れ環境の充実、その他の観光の振興を図る施策に要する費用に充てる	平年度 約15.0億円 見込み	福岡市、北九州市は市税も課される
	福岡市・北九州市		50円			
福岡市 (2020年)	20,000円未満		150円	「九州のゲートウェイ都市の機能強化」「大型MICE等の集客拡大への対応」および「地域や市民生活と調和した持続可能な観光振興の推進」に要する費用に充てる	平年度 約18.2億円 見込み	県税50円と合算して徴収される/宿泊客の入湯税を減額
	20,000円以上		450円			
北九州市 (2020年)	宿泊料金に対して		150円	観光資源の魅力向上および情報発信、旅行者の受け入れ環境の充実、その他の観光の振興を図る施策に要する費用に充てる	平年度 約3.0億円 見込み	県税50円と合算して徴収される

※上記には、修学旅行などに課税免除の規定を設けている自治体がある。

市のように県と市の両方が徴収する地域もある。宿泊税の税率は旅行者の担税力、税收の目標などを勘案し、条例によって勧業し、条例によって試算が用いている。ただ、宿泊料金は、食事代、消費税

市のように県と市の両方が徴収する地域もある。導入によって見込まれる税収は、1人(1室)当たりの税額と地域の延べ宿泊者数によって試算が用いている。ただ、宿泊料金は、食事代、消費税

規定される。宿泊税の可能となる。すでに宿泊税を導入しているほとんどの自治体は定額制による徴収を採り、金額の基準となる宿泊料金の複数設定しているため、段階的な定額制といえる。徴収額の基準となる宿泊料金は、食事代、消費税

などは含まれず、1人1泊の宿泊料金(素泊まり)に対して課税されている。定額制の利点は、低価格の宿泊料金でも一定の財源になることだ。

一方で定率制は、倶知安町(北海道)が採用しており、1人、1棟、1部屋の宿泊料金に対し課税額を算出している。定率制の利点は、高額な宿泊料金であれば税収が大きくなることや、1棟貸しなど、日々の宿泊客数の把握が困難な場合にも徴収事務を行うことができるとだ。

◆検討のポイント

▽宿泊事業者との合意形成

一般的に、宿泊税の導入は宿泊事業者からは賛同を得にくい。宿泊事業者にとっては、宿泊客からの徴収や申告納税といった追加業務が発生する。また、宿泊客への課税は実質的な値上げと受け取られ、近隣の地域との競争で不利になるかもしれないと考える事業者もいるだろう。

宿泊事業者の懸念を解消するため、積極的な情報提供を行い、事業者を

フォローすることが必要だ。宿泊業に与える影響の程度を調査・説明するにとともに、徴収事務に対する支援策を提示する。また、宿泊税の導入によって得られた財源で実施する事業の計画や、宿泊業の振興につながるメリットを示す。DMOは自治体と協力しながら説明会を開催することで、事業者に宿泊税導入の効果を得てもらおうことが重要だ。

特別徴収義務者(宿泊施設)に対しては、業務負荷に対応する補助金、奨励金などが設けられ、申請により徴収額の一定割合(2.5〜3%程度)が支払われることも一般的だ。

▽危機への備え

宿泊税は、年間の宿泊客数の算出ができれば見通しが立てやすい財源といえる。しかし、大規模な災害や感染症などで地域を訪問する旅行者が減少すると、税収が落ち込む危険性もある。そういった事態を見据え、別の財源の確保や危機対応用の資金を準備しておくことが求められる。